

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 26 日

西東京市地域密着型
サービス等運営委員会委員 各位

西東京市健康福祉部高齢者支援課
介護保険担当課長 直井 朝彦

令和 6 年度第 1 回西東京市地域密着型サービス等運営委員会の開催結果
について（報告）

日頃より、高齢・介護保険事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、当該委員会につきまして、突然の書面開催にも関わらずご協力いただきありがとうございました。

協議事項の結果及び委員の皆様よりいただきました「令和 6 年度地域密着型サービス等運営委員会第 1 回 意見・質問・回答票」の内容につきましては、下記のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 協議事項について（議題（1））

- ・ 議題（1）座長・副座長の選出について

座長を昨年度に引き続き、吉岡委員に務めていただくこと、副座長を地域包括支援センターの堤委員に務めていただくことをご承認いただきました。

2 ご質問・ご意見等について

別紙のとおり

【連絡先】

健康福祉部高齢者支援課介護事業者係

担 当 浅見・荒木・柴田

電 話 042-420-2815

F A X 042-420-2894

メール：f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

ご質問・ご意見	回答
第9期計画で定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看多機、小多機、夜間対応型訪問介護のうちいずれか1箇所以上整備するとしています。現在、名乗りをあげている事業所はありますか？また、それはあるとしたらどの種別ですか？	現状、具体的に整備の名乗りをあげている事業所はございません。
新規地域密着型サービスの新規開設予定がないとのことですが、その理由を教えてください。	新たに新規開設の申し込みがない要因として、介護人材不足のほか、種別によっては施設を建設する必要がある、建設業界においても建設費の高騰や人員不足、週休2日導入等、環境が大きく変化していることが、影響しているのではないかと考えられます。
第9期計画でいずれかの種別を1箇所以上整備するという記載がありますが、職員不足が問題になっている昨今ですが、新たに整備するための事業者へのアプローチはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。	高齢者支援課としては、介護人材不足の対策として、令和6年度より「介護職員初任者研修受講料助成事業」を見直し助成対象を拡充するとともに、訪問介護の魅力を発信するため、「お仕事フェア」（合同説明会）の開催などの取組を行っております。
地域密着型通所介護の新規指定申請状況により適宜開催とありますが、事業計画の目標値を達成するために市はどのような行動をなさるのでしょうか？ 前年度も同様の質疑があったかと思いますが、介護保険事業計画が第9期となりましたので、改めてご教示いただければ幸いです。 差し支えない範囲で結構です。	また、事業者が新たに地域密着型サービスを整備しやすくするため、従来の公募による整備ではなく、随時相談を受け付け、圏域の指定をなくすなど、事業者が市内で事業所を整備しやすい環境を整えております。 こうした取組を並行して行うことで、サービス基盤の整備を進めていきたいと考えております。
地域密着型サービスについて意見はありません。 認知症対応型通所介護5事業所は少ないと感じました。 運営委員会年間計画現行通りでよろしく願いいたします。	—
すべての世代が住みやすい西東京市になるよう、大切な仕事だと思います。頑張ってください。	—